

議会改革特別委員会記録（第10回）

1. 日 時 令和4年6月10日（金）午後1時30分
2. 場 所 役場三階 議会議場
3. 案 件 (1)「その他議会改革に関すること」（熟考日）について
(2)「その他議会改革に関すること」（町議会会議規則）について
(3)「議員報酬に関すること」について
(4)「議員定数に関すること」について
(5)その他
4. 出席議員 奈良岡文英委員長 外11名
5. 欠席議員 横山哲英委員
6. 出席書記 木村宣文事務局長、佐藤健局長補佐
7. 会議概要

開 会 午後1時29分

奈良岡委員長：あいさつ後、開会を宣する。

事務局に報告事項及び配付資料の確認を求める。

事務局長：横山哲英委員欠席の報告、配付資料の確認。（配付漏れなし）

奈良岡委員長：事務局に議会改革度調査の結果、前回の特別委員会の結果を説明させる。

佐藤補佐：資料に基づき、議会改革度調査順位等説明する。東奥日報等新聞に掲載される旨も報告する。

木村局長：資料に基づき、前回の協議結果を説明する。

奈良岡委員長：案件（1）「その他議会改革に関すること」（熟考日）について、協議に入り、事務局へ説明を求める。

木村局長：資料に基づき、近隣市町村の会期日程について説明する。

奈良岡委員長：それでは、暫時休憩しフリーストークとします。

《暫時休憩 午後1時42分～午後2時12分》①

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。休憩中話し合ったので、今回熟考日について結論を出すということによろしいか。

委員一同：異議なし。

奈良岡委員長：案件（1）について、議案審議の前日に今後も熟考日を設けるか、決を採ります。

○採決結果：熟考日あり	2名	
熟考日なし	5名	
棄権	4名	
欠席	1名	合計12名（委員長除く）

奈良岡委員長：議案審議日前日に熟考日を設ける件については、9月定例会より設けないことで決定しました。

次に、案件（2）「その他議会改革に関すること」（町議会会議規則）について、協議に入り事務局へ説明を求める。

木村局長：町議会会議規則第12章（規律）について、説明する。

奈良岡委員長：暫時休憩します。

《暫時休憩 午後2時20分～午後2時34分》②

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。

休憩中での決定事項を報告する。

○スマートフォンや携帯電話を議場へ持ち込まない。

○議席を離れるときは、議長の許可を得てからすること。

次に、案件（3）「議員報酬に関すること」について、事務局へ説明を求める。

木村局長：県内町村議会の議員報酬月額について、説明する。

佐藤補佐：全国町村議会議長会の議員報酬額の原価方式の算定モデルについて、議会活動日数の積算を説明し、モデル的な町議員報酬額を算定するため、各議員の議員活動時間を6月30日までに提出をお願いする。

奈良岡委員長：換気のため、暫時休憩します。

《暫時休憩 午後2時43分～午後2時56分》③

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。

次に、案件（4）「議員定数に関すること」について、事務局へ説明を求める。

木村局長：県内町村議会の議員定数について、説明する。

奈良岡委員長：暫時休憩します。

《暫時休憩 午後2時58分～午後3時29分》④ 換気

○休憩中、様々な意見が出され、次回の会議で議員定数について、結論を出すことを決定。

浅利委員：異議あり。次の会議で結論をまだ出す必要はない。

奈良委員：いつか意思表示をする必要がある。

奈良岡委員長：特別委員会としての結論を出して、最終的には、議員発議として提案予定。次にその他で何かありませんか。

浅利委員：議会基本条例の第18条や反問権のことなど、再検討が必要ではないか。

上下水道課の所管をライフラインであるので、総務産業常任委員会から民生教育常任委員会へ移管を検討してほしい。

奈良岡委員長：浅利委員から出た件を次回委員会の案件にしたいと思う。

他に質疑ありませんか。

石澤委員：ペーパーレス化について、今回は紙とシステム両方配布されているが、次から紙不要者は、システムだけでやってみてはどうか。

浅利委員：ペーパーレスシステムだけにするのであれば、期限を決めてやってほしい。

相馬委員：紙希望者には、紙で印刷してもらいたい。

浅利委員：ペーパーレスに関して、反対はしないがしばらくは併用型でやるべきと思う。
まずは紙の両面印刷でも良いのではないか。紙が半分に減る。

奈良岡委員長：ペーパーレス化の移行時期はいつからとしますか。暫時休憩します。

《暫時休憩 午後3時40分～午後3時47分》⑤

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。

ペーパーレスシステムは、9月定例会から正式運用とし、来年の議員任期満了までは、紙とシステムの併用ということによろしいか。

委員一同：異議なし。阿部祐己副委員長、石澤貴幸委員の2名は、紙不要の申し出あり。

奈良岡委員長：他に意見や質疑がなければ、これで閉会します。

委員一同：質疑なし。

奈良岡委員長：以上で終了する。閉会を宣する。

閉 会 午後3時48分

委員長 奈良岡 文 英

○令和4年6月10日（金） 第10回協議結果

(1) 「その他議会改革に関すること」（熟考日）について

○9月定例会より、議案審議日の前日に熟考日を設けないことを決定。

(2) 「その他議会改革に関すること」（町議会会議規則）について

○スマートフォンや携帯電話を議場へ持ち込まない。

※後日再協議 令和4年6月28日開催の議会運営委員会の議長協議事項において、改めて協議された結果、「スマートフォンや携帯電話を議場内に持ち込むときは、電源は切るように徹底すること。」と決定した。

○議席を離れるときは、議長の許可を得てからすること。

(3) 「議員報酬に関すること」について

○全国町村議会議長会の議員報酬額原価方式の算定モデルを使用し、各議員へ議会活動日数の提出してもらい、モデル的な町議会議員の報酬額を算定する。

(4) 「議員定数に関すること」について

○次回の会議で議員定数について、結論を出すことを決定。

(5) その他

○議会基本条例の第18条や反問権のことなど再検討する。

○上下水道課の常任委員会所管の移管を検討する。

○ペーパーレスシステムは、9月定例会から正式運用とし、来年の議員任期満了までは、紙とシステムの併用とする。

以上